

(案)

令和7年度 茨木市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップに関する報告

令和8年5月
茨木市(大阪府)

○計画期間:令和7年4月～令和12年3月(5年0月)

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 令和7年度終了時点(令和8年3月31日時点)の中心市街地の概況

令和7年4月から、第2期茨木市中心市街地活性化基本計画(以下、「第2期計画」という。)に基づき、「茨木らしい幸せと豊かさを共感できるまちなか」を中心市街地の将来像とし、「歩いて楽しい徒歩圏の実現」、「魅力的な都市空間の整備・誘導」、「多様な主体が使いこなせるまちなかの実現」の3つの目標のもと、中心市街地の活性化に資する各事業を推進している。

令和7年度は、令和5年11月に開館した文化・子育て複合施設「おにクル」(以下、「おにクル」という。)の稼働が定着するとともに、いばらきスカイパレットでの「えきまえマルシェ」、元茨木川緑地・中央公園・おにクル等での「茨木蚤の市」春・秋の開催など、まちづくり会社F I Cベース(株)(以下、「F I Cベース(株)」という。)を中心に、公共空間の活用は引き続き活発化している。

また、商店街においても「商店街ホリデーマーケット事業」、「いばな落語会」、「茨生人図鑑」、「F I Cカルチャースクール」等のソフト事業が展開され、中心市街地の賑わいづくり創出が進展している。

また、こうした取組にあわせて、回遊性向上や都市空間の質の向上を図るため基盤整備を進めている。

阪急茨木市駅西口再整備事業やJ R茨木駅西口再整備検討事業については、「J R茨木駅・阪急茨木市駅西口駅前周辺整備基本計画」を令和7年4月1日に策定・公表した。

令和7年度には市民説明会(4月:129人参加)、「いばらき×立命館DAY」でのブース出展(5月)等を通じ、基本計画の内容を周知した。

あわせて、J R茨木駅西口エスカレーター設置事業(実施設計)、中央公園整備事業等、ハード事業の準備が進展しており、必要な整備期間を精査した結果、完了時期を実態に即して見直した。

指標面では、第2期計画における各目標の達成状況について、以下のとおりである。

「平日昼間の歩行者通行量」については、全地点合計では30,364人/日と基準値(35,005人/日)を下回る結果となった。

地点別では、J R茨木駅立命館方面エスカレーター及び阪急茨木市駅市役所側において増加がみられた一方、本通り商店街において大幅な減少がみられ全体の減少分の大半を占めた。

なお、後日実施した簡易追加調査においては、概ね基準年に近い水準まで通行量が回復していることが確認されており、当初調査値には調査日固有の特殊要因が含まれていた可能性が高いと考えられる。引き続き本通り商店街における通行量の動向については注視・精査していく。

次に、「計画掲載事業を活用した新規出店数」については、おにクルの稼働が定着し、来場者数は2年目も200万人を達成するなど、中心市街地への来街機会が増加し、新規出店環境の魅力が高まり、新規出店が24店舗と過去最高となった。

また、「公共空間活用件数」についても、おにクル（芝生広場・大屋根広場）の時間貸しが順調に稼働し、市民・事業者による多様な活用が定着しつつあることを背景に、264件と基準値（99件）を大きく上回った。

今後も、F I Cベース(株)をはじめ、官民連携による事業を着実に進めるとともに、中央公園整備事業、市役所前線整備事業等のハード事業の進捗を図り、目標達成に向け取り組んでいく。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】（基準日：毎年度12月31日）

（中心市街地 区域）	令和5年度 （計画前々年度）	令和6年度 （計画前年度）	令和7年度 （1年目）	令和8年度 （2年目）	令和9年度 （3年目）	令和10年度 （4年目）	令和11年度 （最終年度）
人口	15,502	16,013	16,183				
人口増減数	476	511	170				
自然増減数		-	-				
社会増減数		-	-				
転入者数		-	-				

※中心市街地区域 16町丁目（春日一丁目、西駅前町、駅前一～四丁目、西中条町、岩倉町、片桐町、元町、大手町、本町、宮元町、別院町、永代町、双葉町）の住民基本台帳人口の合計
 ※システム上、自然増減数、社会増減数、転入者数については集計困難のため記載していない

【地価】（単位：円/㎡）

	令和5年度 （計画前々年度）	令和6年度 （計画前年度）	令和7年度 （1年目）	令和8年度 （2年目）	令和9年度 （3年目）	令和10年度 （4年目）	令和11年度 （最終年度）
JR 茨木駅付近 （東側） （駅前 1-8-19）	388,000	410,000	410,000				
JR 茨木駅付近 （西側） （西駅前町 5-4）	665,000	738,000	738,000				
市役所付近 （駅前 3-7-1）	406,000	427,000	457,000				
阪急茨木市駅 付近 （永代町 8-30）	405,000	430,000	430,000				

2. 令和7年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

令和7年度は、第2期計画の初年度として、「茨木らしい幸せと豊かさを共感できるまちなか」を将来像に掲げた各事業が本格的に展開された。おにクルの稼働が定着し、来場者数が2年目も200万人を達成するなど、中心市街地への来街・滞留の広がりが確認されている。

目標指標のうち、「平日昼間の歩行者通行量」は30,364人/日と基準値を下回る結果となった一方、「計画掲載事業を活用した新規出店数」は24店舗/年、「公共空間活用件数」は264件/年と、いずれも目標値を大幅に上回る水準となった。

「平日昼間の歩行者通行量」については、本通り商店街（E①・E②）における大幅な減少が全地点減少分の概ね全てを占め、基準値を下回る結果となった。本通り商店街については、調査日後に実施した複数日にわたる簡易的な追加調査において概ね基準年に近い水準まで通行量が回復していることが確認されており、調査結果については調査日固有の要因が影響した可能性もあるため、簡易的な定点観測を継続するとともに、令和8年度以降の年次調査結果も踏まえて、本通り商店街における通行量の動向については継続的に検証していく必要がある。

「計画掲載事業を活用した新規出店数」については、本市の周辺都市での認知度向上、商業性のある公共空間活用の波及効果、まちなかソフトマネジメント事業による出店候補者とのネットワーク形成等により、過去最高水準の24店舗となった。茨木商工会議所においても令和7年度の創業相談件数が115件と過去最多となるなど、創業・出店環境への評価の高まりがうかがえる。

「公共空間活用件数」については、おにクル（芝生広場・大屋根広場）の時間貸しが順調に稼働し、市民・事業者による多様な活用が定着しつつあること、F I Cベース(株)による「茨木蚤の市」が春・秋の年2回開催となり昨年秋には過去最多の来場者数を記録したこと、いばらきスカイパレットでの「えきまえマルシェ」の定例的な開催が「みどりのマルシェ」や「茨木ヨアソビ・ヨ市」等の民間主体による新たなイベント開催へとつながったことなど、F I Cベース(株)の継続的な取組が民間事業者の自律的な参画を誘発しはじめており、基本方針3「だれかと共感しあえるまちなか」の実現に向けた基盤が整いつつあるものと評価できる。

令和7年度は、上記指標の動きに加え、「J R茨木駅・阪急茨木市駅西口駅前周辺整備基本計画」の策定・公表、ソシオ茨木建替え事業との連携、J R茨木駅西口エスカレーター設置事業（実施設計）、中央公園整備事業・市役所前線整備事業等のハード事業準備の進展、社会実験「みちクル」の実施など、都市構造の具体化に向けた重要な取組も進んだ。令和8年度以降、これらのハード事業の着実な推進と、F I Cベース(株)を中核としたソフト事業の継続的な展開を通じて、おにクル及び公共空間活用事業の成果を中心市街地全体の回遊性向上と賑わいの面的展開につなげていくことが重要である。本協議会としても、第2期計画が目指す将来像の実現に向け、各事業の進捗及び目標達成状況を継続的に確認し、必要な助言・支援を行っていく。

II. 目標ごとのフォローアップ結果

1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
歩いて楽しい徒歩圏の実現	平日昼間の歩行者通行量	35,005 人/日 (R5)	40,828 人/日 (R11)	30,364 人/日 (R7)	C	—	①
魅力的な都市空間の整備・誘導	計画掲載事業を活用した新規出店数	12.2 店舗/年 (R1～R5 平均)	16 店舗/年 (R7～R11 平均)	24 店舗/年 (R7)	A	—	①
多様な主体が使いこなせるまちなかの実現	公共空間活用件数	99件/年 (R5)	153件/年 (R11)	264件/年 (R7)	A	—	①

<基準値からの改善状況>

A: 目標達成、B: 基準値より改善、C: 基準値に及ばない

※関連する事業等の進捗状況が順調でない場合は、英字を小文字にして下線を引く(例: a、b、c)。

<目標達成に関する見通しの分類>

①目標達成が見込まれる ②目標達成が見込まれない

※関連する事業等の進捗状況が順調でない場合はそれぞれ1、2とする。

※「前回の見通し」: 本報告は、令和7年4月から開始した第2期計画における初回の定期フォローアップであるため、前回は設定しない(「—」表記)。

2. 目標達成見通しの理由

「平日昼間の歩行者通行量」については、令和7年度の全地点合計は30,364人/日と、基準値(35,005人/日)を下回った。地点別では、前年度と比較しJR茨木駅立命館方面エスカレーター(C: +239人/日)、阪急茨木市駅市役所側(G: +127人/日)で増加した一方、本通り商店街(E①: ▲5,107人/日、E②: ▲1,849人/日)で大幅な減少が見られ、減少分の大半を本通り商店街が占めた。加えて、阪急茨木市駅周辺(F地点等)でも前年比の減少がみられるが、周辺で令和7年以降に実施されている大規模改修(茨木別院(R7.1~)、ロサヴィアいばらき(R7.6~R8.4))による一時的な回遊・歩行動線への影響の可能性がある。本通り商店街における大幅な減少については、商店街内の店舗の閉店等個別事情に加え、調査日固有の特異事情が影響した可能性がある。後日実施した簡易追加調査では、概ね基準年に近い水準まで通行量が回復していることが確認された。このため、当初調査値には特異要因が含まれていた可能性が高いと考えられるが、引き続き本通り商店街における通行量の動向については注視していく。関連事業の進捗において、令和7年度は、支障は生じていない。駅前周辺整備基本計画の策定(R7.4)、市役所前線整備事業(R8~R10)、中央公園整備事業(R8~R10)、市道駅前三丁目若草線道路改良事業(R2~R8)等のハード事業の進捗、FICベース(株)による公共空間活用・道路空間活用事業、まちなかソフトマネジメント事業等の継続により、令和11年度の目標値達成を目指していく。

「計画掲載事業を活用した新規出店数」については、令和7年度は茨木市創業促進事業補助金による新規出店21店舗、茨木市小売店舗改築（改装）事業補助金の活用3店舗の計24店舗となり、基準値（12.2店舗／年）及び第2期計画目標値（16店舗／年）を大幅に上回った。中心市街地内人口の増加（R7:16,183人、R5比+681人）、地価の上昇傾向、おにクル開館後の集客波及の定着により、出店環境の魅力向上にも寄与したものと考えられる。また、F I Cベース㈱と連携したまちなかソフトマネジメント事業等による交流機会の創出等も、こうした環境形成を下支えしたものと考えられる。今後も同水準の新規出店が期待できることから、目標達成が見込まれる。

「公共空間活用件数」については、令和7年度はおにクル（224件）、いばらきスカイパレット（24件）、中央公園グラウンド（13件）、岩倉公園（3件）の計264件／年となり、基準値（99件／年）及び第2期計画目標値（153件／年）を大きく上回った。おにクル（芝生広場・大屋根広場）の時間貸しが順調に稼働し、市民・事業者による多様な活用が定着しつつあること、F I Cベース㈱による公共空間活用事業や道路空間活用事業等が活発に展開されたことが要因である。引き続き市民・事業者との共創を通じて、元茨木川緑地や阪急茨木市駅西口駅前広場を含めた公共空間の活用を広げていくことで、目標達成が見込まれる。

3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

本報告は、令和7年4月から開始した第2期計画における初回の定期フォローアップであるため、前回フォローアップは実施していない。

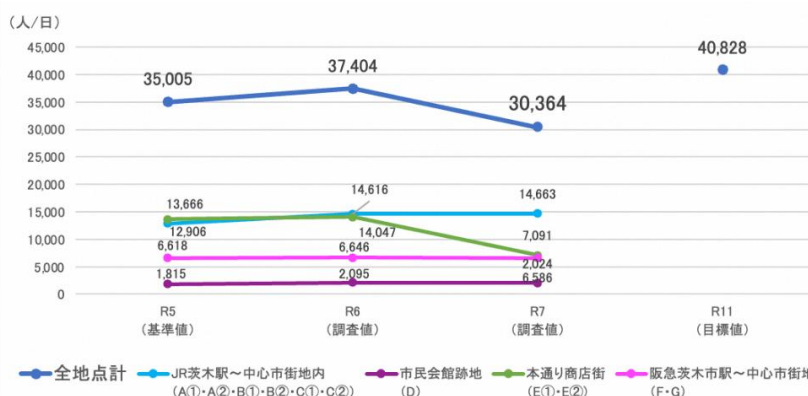
4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

(1)「平日昼間の歩行者通行量」

※目標設定の考え方認定基本計画 P. 32～P. 38 参照

平日昼間(9～17時)の歩行者通行量

●調査結果と分析



年	人／日	備考
R5	35,005	(基準値)
R6	37,404	
R7	30,364	(1年目)
R8		
R9		
R10		
R11	40,828	(目標値)

※調査方法: 歩行者・自転車通行者、毎年11月の平日に中心市街地内10地点において午前7時から午後7時までの時間計測

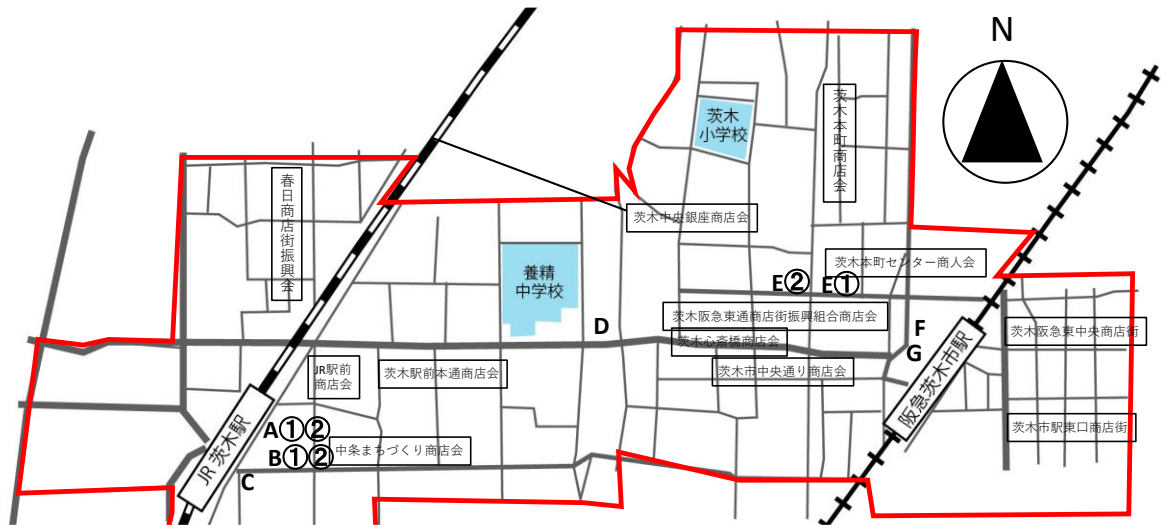
※調査月: 令和7年11月

※調査主体: 茨木市

※調査対象: 中心市街地内10地点(A①: JR茨木駅商店街側エスカレーター、A②: JR茨木駅商店街側居酒屋前、B①: JR茨木駅阪急オアシス前エスカレーター、B②: JR茨木駅阪急オアシス前、C: JR茨木駅立命館方面)

エスカレーター、D: 市民会館跡地、E①: 本通り商店街(阪急茨木市駅方面)、E②: 本通り商店街(城跡方面)、F: 阪急茨木市駅商店街側、G: 阪急茨木市駅市役所側)

(調査地点図)



(各調査地点の歩行者通行量)

調査地点		R5 (基準値)	R6 (調査値)	R7 (調査値)
A①	JR茨木駅商店街側エスカレーター	2,150	2,203	2,082
A②	JR茨木駅商店街側居酒屋前	174	158	118
B①	JR茨木駅阪急オアシス前エスカレーター	2,794	2,930	2,922
B②	JR茨木駅阪急オアシス前	1,258	1,123	1,100
C	JR茨木駅立命館方面エスカレーター	6,530	8,202	8,441
D	市民会館跡地	1,815	2,095	2,024
E①	本通り商店街(阪急茨木市駅方面)	7,985	7,667	2,560
E②	本通り商店街(城跡方面)	5,681	6,380	4,531
F	阪急茨木市駅商店街側	3,644	3,873	3,686
G	阪急茨木市駅市役所側	2,974	2,773	2,900
全地点計		35,005	37,404	30,364

《分析内容》

令和7年度の「平日昼間の歩行者通行量」は全地点合計で30,364人/日となり、基準値(R5: 35,005人/日)を4,641人/日下回る結果となった。

前年比を地点別で見ると、JR茨木駅立命館方面エスカレーター(C: +239人/日)、阪急茨木市駅市役所側(G: +127人/日)で増加した一方、本通り商店街(E①: ▲5,107人/日、E②: ▲1,849人/日)で大幅な減少が見られ、E①・E②合計で▲6,956人/日と、全地点の前年比減少数(▲7,040人/日)の大部分を占めている。加えて、阪急茨木市駅周辺(F 阪急茨木市駅商店街側: ▲187人/日等)でも前年比で減少が見られる。

本通り商店街（E①）における大幅な減少の要因としては、大型店舗の改装に伴う一時閉店等の個別事情に加え、調査日固有の特異事情の影響が複合的に作用した可能性が考えられる。当該地点について調査日後に実施した簡易追加調査では、概ね基準年に近い水準の通行量が確認されたことから、当初調査値には特異要因が含まれていた可能性が高いと考えられる。引き続き本通り商店街における通行量の動向については注視していく。

阪急茨木市駅周辺（F地点等）の減少については、直接的な因果関係は不明であるものの、周辺で令和7年以降に大規模改修が実施されている施設（茨木別院（R7.1～）、ロサヴィアいばらき（R7.6～R8.4））による一時的な回遊・歩行動線への影響の可能性も考えられる。この地点においても、通行量の減少について直接的な要因の特定にまでは至っていないため、引き続き動向を注視していく。

一方、JR茨木駅立命館方面エスカレーター（C）の増加は、立命館大学大阪いばらきキャンパスにおける新規学部開設による学生数の増加及び通勤・通学の定着が背景と考えられる。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①道路空間活用事業（F I Cベース株）

事業実施期間	令和4年度～令和11年度【実施中】
事業概要	道路の占用の特例を活用し、いばらきスカイパレットにオープンカフェを設置し、F I Cベース株が定期的にマルシェやイベントを実施する等、駅前広場を市の玄関口としてふさわしい設えにすることで、市民が訪れ、集まりたくなる商業の場づくりを推進し、賑わいの創出を図る。
国の支援措置名及び支援期間	道路の占用の特例（法第41条）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】エリア全体の計測ポイントでの増加分として2,220人/日のうち、本事業による増加分は約330人/日（駅前スペースの継続的活用+回遊誘導）を見込む。 【最新値】いばらきスカイパレットで「えきまえマルシェ」（3月を除き毎月開催）や「日々えきまえマルシェ」（令和7年6月から不定期で小規模開催）、「茨木ヨアソビ・ヨ市」（令和7年10月から民間主体で実施開始。F I Cベース株による日常的なイベント開催の継続により、民間が主体となる取組へ発展した事例）等の事業を展開。えきまえマルシェでは最大約600人が来場。
事業の今後について	いばらきスカイパレットでのマルシェ等の定期的なイベント開催を推進しつつ、市民・事業者等による多様な活用の推進を図る。

②公共空間活用事業（F I Cベース株）

事業実施期間	令和7年度～令和11年度【実施中】
事業概要	F I Cベース株が、元茨木川緑地・中央公園・おにクル・商店街等の公共空間を活用し、イベントを実施するとともに、活動したい市民や学生等と関係機関をつなぎ手続き等をサポートすることにより、多様な主体による公共空間の活用を促進する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】エリア全体の計測ポイントでの増加分として2,220人/日のうち、本事業による増加分は約870人/日（公共空間活用＋回遊誘導）を見込む。 【最新値】元茨木川緑地等で「茨木蚤の市」（春・秋の年2回開催）を開催し、F I Cベース株による多様な事業が活発に実施されている。秋の開催では約150店が出店し、約1万7千人来場。
事業の今後について	F I Cベース株の取組を継続・拡充し、元茨木川緑地・中央公園・おにクル等の公共空間を最大限に活用したイベント・マルシェ等を展開する。あわせて、中央通り・東西通り等における沿道空間活用に向けた社会実験「みちクル」を実施し、道路空間と公共空間を一体的に活用することで、エリア内の回遊性向上を図る。

③中央公園整備事業（仮称）（茨木市）

事業実施期間	令和8年度～令和10年度【実施中】
事業概要	中央公園は、本市中心市街地の中心に位置し、スポーツやイベント等の活動場所として親しまれてきた。更なる公園の魅力向上や利用者の利便性向上を図るため、Park-PFI等の制度を活用し、民間活力を導入するとともに公園整備を行う。
国の支援措置名及び支援期間	都市構造再編集中支援事業（国土交通省）（令和8年度～令和10年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】エリア全体の計測ポイントでの増加分として2,220人/日のうち、本事業による増加分は約467人/日（おにクル平日来館者の芝生広場利用と同等＋回遊誘導）を見込む。 【最新値】令和7年度時点では未着手。令和8年度からの事業着手に向けて、設計等の準備を進めている。
事業の今後について	令和8年度以降、設計・整備工事を進め、Park-PFI等による民間活力の導入を図りつつ、令和10年度の供用開始を目指す。

④市役所前線整備事業（仮称）（茨木市）

事業実施期間	令和8年度～令和10年度【実施中】
--------	-------------------

事業概要	市庁舎とおにクルの間に位置する市役所前線を歩行者中心のランドスケープ的な空間として整備することにより、市庁舎とおにクル間の移動の安全性を確保するとともに、芝生広場に隣接するパーク機能としての価値向上を図る。
国の支援措置名及び支援期間	都市構造再編集中支援事業（国土交通省）（令和8年度～令和10年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】 エリア全体の計測ポイントでの増加分として2,220人/日のうち、本事業による増加分は約293人/日（おにクル・中央公園・いばらきスカイパレット利用者の回遊誘導）を見込む。 【最新値】 令和7年度時点では未着手。令和8年度からの事業着手に向けて、関係機関との協議・設計等の準備を進めている。
事業の今後について	令和8年度以降、関係機関協議・設計・整備工事を計画的に進める。

⑤市道駅前三丁目若草線道路改良事業（茨木市）

事業実施期間	令和2年度～令和8年度【実施中】
事業概要	用地買収及び道路改良工事を行う。幅員狭小な一方通行の道路を拡幅するとともに対面通行化し、歩道を設置することにより、市役所周辺や市域中心部の交通の円滑化と歩行者等の安全確保を図る。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（道路事業）（国土交通省）（令和3年度～令和8年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】 歩道整備による安全な歩行環境の確保 【最新値】 用地買収及び道路改良工事を継続的に実施。令和8年度の事業完了に向け、計画的に進捗。
事業の今後について	用地買収については完了したことから、令和8年度の事業完了に向け、残る道路改良工事を進める。事業完了後は、拡幅された沿道空間に新たな店舗が立地することで、エリア内の人の流れに変化をもたらすことが期待される。

●目標達成の見通し及び今後の対策

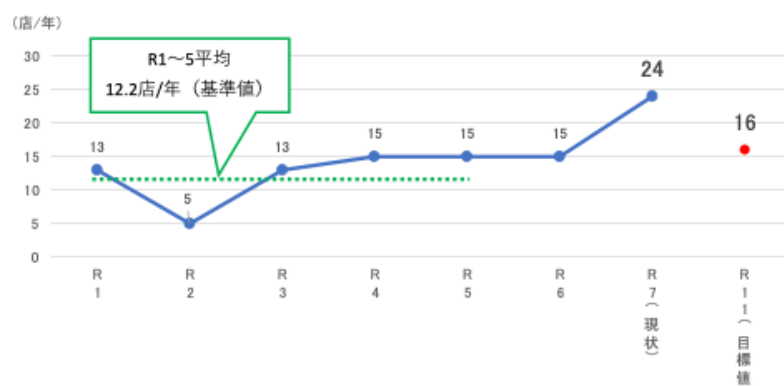
令和7年度の「平日昼間の歩行者通行量」は30,364人/日と、基準値（35,005人/日）を下回った。この背景には、本通り商店街における店舗の閉店等の個別事情、阪急茨木市駅周辺における周辺施設の大規模改修工事（茨木別院（R7.1～）、ロサヴィアいばらき（R7.6～R8.4））による一時的影響の可能性もあるが、本通り商店街については後日実施した簡易追加調査で概ね基準年に近い水準の通行量が確認されており、当初調査値には調査日固有の特異要因が含まれていた可能性が高いと考えられる。引き続き本通り商店街及び阪急茨木市駅周辺における通行量の動向については注視していく。

今後は、J R 茨木駅西口エスカレーター設置事業、中央公園整備事業・市役所前線整備事業・市道駅前三丁目若草線道路改良事業等のハード事業、F I C ベース(株)による道路空間活用事業・公共空間活用事業・まちなかソフトマネジメント事業等のソフト事業のほか、立命館大学・岩倉公園からの回遊誘導や店舗誘致等を計画的に推進する。特に本通り商店街における減少要因を精査し、必要に応じて商店街との連携強化や新規事業の追加等も検討することで、令和 11 年度における目標値（40,828 人／日）の達成を目指していく。

(2)「計画掲載事業を活用した新規出店数」

※目標設定の考え方認定基本計画 P. 39 参照

●調査結果と分析



年	店/年	備考
R1~R5 平均	12.2	(基準値)
R7	24	(1年目)
R8		
R9		
R10		
R11	16	(目標値)

※調査方法: 茨木市創業促進事業補助金及び茨木市小売店舗改築(改装)事業補助金の活用件数と、FICベース(株)のまちなかソフトマネジメント事業により新規出店した店舗数の年間件数を集計。

※調査月: 令和7年4月～令和8年3月(1年)

※調査主体: 茨木市及びFICベース(株)

※調査対象: 茨木市創業促進事業補助金・茨木市小売店舗改築(改装)事業補助金の対象店舗、まちなかソフトマネジメント事業により誘致した店舗

《分析内容》

令和7年度の「計画掲載事業を活用した新規出店数」は24店舗（茨木市創業促進事業補助金21店舗、茨木市小売店舗改築(改装)事業補助金3店舗）となり、基準値（R1～R5平均：12.2店舗/年）及び目標値（R7～R11平均：16店舗/年）を大幅に上回った。

特に茨木市創業促進事業補助金の活用が21店舗と過去最高水準を記録した。要因としては、①中心市街地内人口の継続的な増加（R7：16,183人、R5比+681人、R6比+170人）による潜在需要の拡大、②おにクル開館（令和5年11月）後の集客効果の定着と、これに伴う本市の周辺都市における認知度の向上、並びに、③いばらきスカイパレットにおける「茨木ヨアソビ・ヨ市」等の民間主体による公共空間の活用と賑わい創出の取組（収益性を伴う利活用を含む）を通じた機運の醸成、④地価の上昇傾向に表れる立地ポテンシャルの評価、⑤「茨生人図鑑」等による出店環境形成を下支え、⑥茨木商工会議所等と連携した情報発信・個別支援の継続等が要因として挙げられる。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①茨木市創業促進事業補助金（茨木市）

事業実施期間	平成 15 年度～【実施中】
事業概要	市内における創業を促進するため、市が新規創業者等に対して、中小企業経営アドバイザーによる創業相談等を行うテナントの改装工事費・賃借料及び法人設立に要する経費の一部を補助する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】16 店舗／年※ただし①と②の合計 【最新値】21 店舗／年（R7） 令和 7 年度は 21 店舗と過去最高の活用件数となり、基準値及び目標値を大幅に上回った。おにクル開館後の集客効果、市創業支援施策と茨木商工会議所等による創業セミナー・個別指導との連携が活用促進に寄与。
事業の今後について	引き続き新規開業希望者への情報提供、商工会議所の創業支援事業との連携、F I C ベース(株)との情報交換を通じて、活用を促進する。

②茨木市小売店舗改築（改装）事業補助金（茨木市）

事業実施期間	平成 14 年度～【実施中】
事業概要	市内の小売店舗の活性化と商業の振興を図るため、市が市内に存する小売店舗等の事業者に対して、中小企業経営アドバイザーからの事業計画支援等を行う小売店舗等のリニューアルまたは中心市街地・商店街における飲食店・小売店の新規出店に要するテナント改装工事費の一部を補助する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】16 店舗／年※ただし①と②の合計 【最新値】3 店舗（R7） 令和 7 年度は 3 店舗の活用となった。創業促進事業補助金と合わせた新規出店数は 24 店舗／年と目標値の 16 店舗／年を大幅に上回っており、両補助金の合算水準として目標を達成している。
事業の今後について	市内物販・飲食店への情報提供、商工会議所や F I C ベース(株)と連携を図り、活用を促進する。

③まちなかソフトマネジメント事業（F I C ベース(株)）

事業実施期間	令和 7 年度～令和 11 年度【実施中】
--------	-----------------------

事業概要	まちなかで新しい事業や活動を始めたい事業者・プレイヤー・学生・ステークホルダー・地域住民等にチャレンジする場を提供し、繋ぐことにより、主体的な活動を支援する。市や商工会議所等関係機関との連携による各種相談・助言、新規創業・事業展開支援等を行う。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】 1店舗／年（計画期間中累計5店舗） 【最新値】 0店舗／年 人と人が繋がる企画「茨生人図鑑」（令和6年度から毎月開催）や「F I Cカルチャースクール」（令和7年度から開催、年4回実施）、ハンドメイドクリエイターを対象とした「スキルアップ相談会」（令和7年7月から開始、随時受付）等のソフト事業を展開し、出店候補者の発掘と関係構築を推進している。
事業の今後について	クリエイターや事業者との関係性を深めながら、空き店舗や遊休不動産のマッチングを進め、令和11年度までに累計5店舗の新規出店支援を目指す。

●目標達成の見通し及び今後の対策

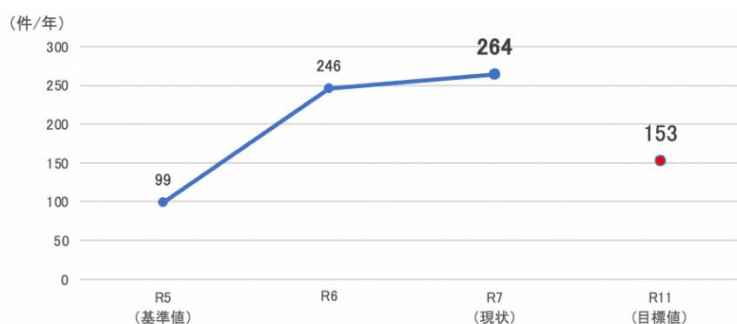
令和7年度の「計画掲載事業を活用した新規出店数」は、目標値（16店舗／年）を大幅に上回る24店舗／年となった。中心市街地内の人口増加や地価上昇、おにクル開館後の集客定着、支援が功を奏している。

今後も、茨木商工会議所やF I Cベース(株)と連携した情報収集・発信、まちなかソフトマネジメント事業による交流機会の創出、創業促進事業補助金等の支援施策との相乗効果を図ることにより、計画期間（R7～R11）平均で16店舗／年の目標達成が見込まれる。

(3)「公共空間活用件数」

※目標設定の考え方認定基本計画 P. 40～P. 42 参照

●調査結果と分析



年	件/年	備考
R5	99	(基準値)
R6	246	
R7	264	(1年目)
R8		
R9		
R10		
R11	153	(目標値)

※調査方法: 岩倉公園、いばらきスカイパレット、中央公園、おにクル(芝生広場・大屋根広場)、元茨木川緑地、阪急茨木市駅西口駅前広場でのイベント等開催について、利用申請があった年間件数を把握。ただし、スポーツ団体の単なる練習、イベントの準備・片付けのための利用、一時的な物品の保管、駐輪場設置等など一般の集客・利用を目的としないものは件数にカウントしない。

※調査月: 令和7年4月～令和8年3月(1年)

※調査主体: 茨木市

※調査対象: 上記公共空間でのイベント等の利用申請件数

《分析内容》

令和7年度の「公共空間活用件数」は264件/年となり、基準値(R5:99件/年)を165件/年上回り、目標値(R11:153件/年)を大幅に超過する結果となった。

施設別では、おにクル(芝生広場・大屋根広場)が224件と前年度(R6:199件)からさらに拡大し、活用件数の大半を占めている。令和5年11月の開館以降、官民によるイベント・マーケット等の取組が継続的に展開され、中心市街地の公共空間活用の中核施設として定着しつつある。一方で、おにクルにおける順調な成果を、商店街や周辺の他公共空間での活動・賑わいへといかに波及させていくかが、第2期計画の目標である「多様な主体が使いこなせるまちなかの実現」に向けた今後の課題となっている。

いばらきスカイパレットは24件(R6:16件)と増加し、F I Cベース(株)による「えきまえマルシェ」の毎月開催や「日々えきまえマルシェ」等の新規取組、「みどりのマルシェ」等の多様な主体との連携が寄与した。さらに、令和7年度から民間主体で実施されている「茨木ヨアソビ・ヨ市」をはじめ、F I Cベース(株)が商業的な内容を多く含む催しを充実させていることが、事業者の自律的な参画意欲・機運の醸成にもつながっている。

また、中央通り・東西通り等における沿道空間活用に向けた社会実験「みちクル」も実施されており、道路空間と公共空間を一体的に活用してより回遊性を高める取組として、今後の展開が期待される。

一方、中央公園グラウンドは13件(R6:25件)、岩倉公園は3件(R6:6件)と減少している。中央公園については令和8年度からの整備事業に伴う利用制限の影響、岩倉公園については施設特性上、大規模イベントの場として使われにくい側面があると考えられる。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①中央公園整備事業(仮称)【再掲】(茨木市)

事業実施期間	令和8年度～令和10年度【実施中】
事業概要	中央公園は、本市中心市街地の中心に位置し、スポーツやイベント等の活動場所として親しまれてきた。更なる公園の魅力向上や利用者の利便性向上を図るため、Park-PFI等の制度を活用し、民間活力を導入するとともに公園整備を行う。新たな空間での月平均1回程度のイベント増を見込み、12件/年の活用増を目標とする。
国の支援措置名及び支援期間	都市構造再編集中支援事業(国土交通省)(令和8年度～令和10年度)

事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】 12 件／年の活用増 【最新値】 令和 7 年度は整備前段階のため、現中央公園グラウンドでの活用 13 件／年。令和 8 年度からの事業着手に向け、Park-PFI 事業者の選定等の準備を進めている。
事業の今後について	整備完了後、新たな空間での月平均 1 回程度のイベント増を実現し、12 件／年の活用増を目指す。

②道路空間活用事業【再掲】（F I C ベース株）

事業実施期間	令和 4 年度～令和 11 年度【実施中】
事業概要	道路の占用の特例を活用し、いばらきスカイパレットにオープンカフェを設置し、F I C ベース株が定期的にマルシェやイベントを実施する等、駅前広場を市の玄関口としてふさわしい設えにすることで、市民が訪れ、集まりたくなる商業の場づくりを推進し、賑わいの創出を図る。
国の支援措置名及び支援期間	道路の占用の特例（法第 41 条）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】 6 件／年の活用増 【最新値】 令和 7 年度のいばらきスカイパレット活用件数は 24 件（R6：16 件、R5：11 件）で、年間の目標値を大きく上回った。「えきまえマルシェ」（3 月を除き毎月開催）、「日々えきまえマルシェ」（令和 7 年 6 月から不定期で小規模開催）、多様な主体との連携等、F I C ベース株による創意工夫ある取組が奏功している。また、令和 7 年度からは民間主体による「茨木ヨアソビ・ヨ市」が同施設で新たに実施されており、F I C ベース株による日常的なイベント開催の蓄積が民間主体の取組の誘発につながった事例として、公共空間活用の裾野の広がりを示している。
事業の今後について	引き続き、F I C ベース株による公共空間活用を継続・拡大し、定期マルシェと単発イベントを組み合わせた活用を推進する。

③公共空間活用事業【再掲】（F I C ベース株）

事業実施期間	令和 7 年度～令和 11 年度【実施中】
事業概要	F I C ベース株が、元茨木川緑地・中央公園・おにクル・商店街等の公共空間を活用し、イベントを実施するとともに、活動したい市民や学生等と関係機関をつなぎ手続き等をサポートすることにより、多様な主体による中心市街地内の公共空間の活用を促進する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業

事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>【目標値】12件／年の活用増（おにクル（芝生広場・大屋根広場）＋元茨木川緑地）</p> <p>【最新値】令和7年度のおにクル（芝生広場・大屋根広場）活用件数は224件（R6：199件）と大幅増。「茨木蚤の市」（春・秋の年2回開催）等をはじめ多様な主体による活用が進む。元茨木川緑地についても「茨木蚤の市」の会場の一部として活用されている。</p>
事業の今後について	<p>F I Cベース㈱との連携をはじめ、市民・事業者等の多様な主体と連携し、元茨木川緑地及び阪急茨木市駅西口駅前広場の活用を推進する。あわせて、中央通り・東西通り等における沿道空間活用に向けた社会実験「みちクル」を実施し、道路空間と公共空間を一体的に活用することで、エリア内の回遊性向上を図る。</p>

④商店街ホリデーマーケット事業（F I Cベース㈱）

事業実施期間	令和7年度～令和11年度【実施中】
事業概要	中心市街地内の商店街の店舗前空地や買物客用駐輪場等の空地、道路空間等を活用し、商店街との連携によるマルシェ等のイベントの企画・運営を年1、2回程度行う。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>【目標値】商店街活用の活発化</p> <p>【最新値】令和7年度は「はじめてのおかいもの」（令和7年度から開始、年2回、2日連日実施）、「いばなか落語会」（2か月に1回開催）等を実施。</p>
事業の今後について	商店街との連携を深め、継続的な開催により商店街の賑わい創出に寄与する。

●目標達成の見通し及び今後の対策

令和7年度の「公共空間活用件数」は、目標値（153件／年）を大幅に上回る264件／年となった。おにクル及びいばらきスカイパレットでの活用が牽引しており、F I Cベース㈱による多様なソフト事業の展開と、官民連携による公共空間活用の継続的な取組の成果と考えられる。

特にF I Cベース㈱が「茨木ヨアソビ・ヨ市」をはじめ商業的な内容を多く含む催しを充実させていることは、事業者の自律的な参画意欲・機運の醸成にも寄与している。一方で、おにクルにおける順調な成果を商店街や周辺の他公共空間での活動・賑わいへと波及させていくことが、面的な活性化に向けた今後の課題である。

今後は、①中央公園整備事業（R8～R10）の進捗に伴う新たな公共空間での活用増、②元茨木川緑地及び阪急茨木市駅西口駅前広場の活用件数の集計・報告体制確立、③F I Cベース㈱による道路空間活用事業・公共空間活用事業・まちなかソフトマネジメント

ト事業等の継続、④中央通り・東西通り等における沿道空間活用に向けた社会実験「みちクル」を通じた道路空間と公共空間の一体的活用による回遊性向上等により、目標達成は十分に見込まれる。引き続き市民・事業者との共創による公共空間活用を推進していく。